

四半期報告書

(第25期第3四半期)

自 平成27年4月1日
至 平成27年6月30日

株式会社エスケーアイ

名古屋市中区千代田五丁目21番20号

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

- 1 主要な経営指標等の推移 1
- 2 事業の内容 1

第2 事業の状況

- 1 事業等のリスク 2
- 2 経営上の重要な契約等 2
- 3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 2

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

- (1) 株式の総数等 4
- (2) 新株予約権等の状況 4
- (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 6
- (4) ライツプランの内容 6
- (5) 発行済株式総数、資本金等の推移 6
- (6) 大株主の状況 7
- (7) 議決権の状況 7

2 役員の状況 7

第4 経理の状況 8

1 四半期連結財務諸表

- (1) 四半期連結貸借対照表 9
- (2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 11
 - 四半期連結損益計算書 11
 - 四半期連結包括利益計算書 12

2 その他 16

第二部 提出会社の保証会社等の情報 16

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成27年8月11日
【四半期会計期間】	第25期第3四半期（自平成27年4月1日至平成27年6月30日）
【会社名】	株式会社エスケーアイ
【英訳名】	S・K・I・CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 酒井 昌也
【本店の所在の場所】	名古屋市中区千代田五丁目21番20号
【電話番号】	052-262-4499
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 田川 正彦
【最寄りの連絡場所】	名古屋市中区千代田五丁目21番20号
【電話番号】	052-262-4499
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 田川 正彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第24期 第3四半期 連結累計期間	第25期 第3四半期 連結累計期間	第24期
会計期間	自平成25年 10月1日 至平成26年 6月30日	自平成26年 10月1日 至平成27年 6月30日	自平成25年 10月1日 至平成26年 9月30日
売上高 (千円)	12,335,891	12,950,463	16,258,866
経常利益 (千円)	354,251	574,173	556,706
四半期(当期)純利益 (千円)	288,186	305,398	363,381
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	388,314	614,506	368,446
純資産額 (千円)	3,503,746	3,997,131	3,483,878
総資産額 (千円)	8,803,485	11,080,718	9,642,233
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	26.55	28.13	33.47
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	37.9	34.0	34.1

回次	第24期 第3四半期 連結会計期間	第25期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自平成26年 4月1日 至平成26年 6月30日	自平成27年 4月1日 至平成27年 6月30日
1株当たり四半期純利益 又は四半期純損失(△) (円)	△0.38	7.39

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益につきましては、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社の異動は以下のとおりであります。

平成27年3月31日付の株主一覧表により、当社の主要株主である株式会社光通信が、同社の子会社である株式会社インフォサービスの所有株式数を合わせると、当社のその他の関係会社に該当することを確認致しました。

なお、第1四半期連結会計期間において、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間は、消費税増税以降鈍化した景気も回復の兆しをみせるなか、企業業績については国内外の堅調な需要に円安効果も伴い、上場企業を中心に最高益を計上する企業もみられ、増益基調がより鮮明な状況となっておりました。

このような経済状況のもとで、当第3四半期連結累計期間における当社グループの業績は、売上高は12,950百万円（前年同四半期比5.0%増）、営業利益は552百万円（前年同四半期比65.1%増）、経常利益は574百万円（前年同四半期比62.1%増）、四半期純利益は305百万円（前年同四半期比6.0%増）となりました。

セグメントの状況は次のとおりであります。

なお、「太陽光発電事業」につきましては、前第4四半期連結会計期間より事業を開始しているため、前第3四半期連結累計期間における該当事項はありません。

①移動体通信機器販売関連事業

移動体通信機器販売関連事業につきましては、当期3月末時点で携帯電話の普及台数は14,783万台（平成27年3月末現在）を超えましたが、平成27年5月以降はSIMフリー対応機種が発売され、各キャリアとも積極的な販売競争を継続するなか、当社は引続き顧客満足度の向上を図りながら販売促進に努め、各店舗の総合力の向上と効率性の改善を実践しており、利益率の向上に繋がりました。当第3四半期連結累計期間における移動体通信機器の販売台数は新規・機種変更を合わせ前期並の120,432台となりました。また、前述の通り各店舗の体質強化を図った結果、売上高は11,488百万円（前年同四半期比4.1%増）、営業利益は444百万円（前年同四半期比43.1%増）となりました。

②太陽光発電事業

太陽光発電事業につきましては、平成26年9月に岐阜県恵那市に「エスケーアイ岩村発電所」を開設後、本年4月に「エスケーアイ岡崎発電所」を開設し、順調に稼働し、引続き新たな太陽光発電所の稼働に向け準備を進めているため、先行して経費が計上される状況となっております。この結果、当第3四半期連結累計期間における売上高は37百万円、営業損失は35百万円となりました。

③保険代理店事業

コールセンターを拠点とした保険代理店事業につきましては、子会社である株式会社セントラルパートナーズにおいて、平成26年4月に新潟県新潟市に新潟支店を設置し、更に販売力と生産性の向上・効率化に繋げるほか、複数の保険会社の商品の取扱を継続しております。この結果、前述の新商品の販売が順調に推移し、継続率も改善されており、当第3四半期連結累計期間における売上高は870百万円（前年同四半期比9.1%増）、営業利益は93百万円（前年同四半期比204.8%増）となりました。

④葬祭事業

葬祭事業につきましては、子会社であるエスケーアイマネジメント株式会社は平成21年9月に設立後、平成22年7月に葬儀会館「ティア西尾」をオープン以降現在5会館を運営し、今後の需要を見据えた積極的な営業政策を継続しております。この結果、当第3四半期連結累計期間における売上高は496百万円（前年同四半期比16.0%増）、営業利益は39百万円（前年同四半期は4百万円の営業損失）となりました。

⑤不動産賃貸・管理事業

不動産賃貸・管理事業につきましては、子会社であるエスケーアイ開発株式会社で平成19年8月に大型立体駐車場「エスケーアイパーク法王町」を名古屋市千種区にオープン後、稼働率が順調に推移しております。この結果、当第3四半期連結累計期間における売上高は97百万円（前年同四半期比8.3%増）、営業利益は9百万円（前年同四半期は6百万円の営業損失）となりました。

(2) 財政状態に関する説明

当第3四半期連結会計期間末における資産の状況は、前連結会計年度末と比較して現金及び預金が510百万円増加したものの、売掛金が614百万円減少したことなどにより、流動資産は155百万円減少し5,176百万円となりました。一方、固定資産は有形固定資産が791百万円増加し、投資その他の資産が636百万円増加したことなどにより、全体で1,593百万円増加し5,904百万円となりました。その結果、資産総額は1,438百万円増加し11,080百万円となりました。

負債については、前連結会計年度末と比較して買掛金が847百万円減少したものの、短期借入金が1,400百万円増加したことなどにより、流動負債は491百万円増加し4,741百万円となりました。一方、固定負債は長期借入金が278百万円増加したことなどにより、全体で433百万円増加し2,341百万円となりました。その結果、負債総額は925百万円増加し7,083百万円となりました。

また、純資産については、前連結会計年度末と比較して利益剰余金が196百万円増加した他、その他有価証券評価差額金が288百万円増加したことなどにより513百万円増加し3,997百万円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 主要な設備

当第3四半期連結累計期間において新たに確定した重要な設備の新設の計画は、次のとおりであります。

会社名	事業所名	セグメントの名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完成予定年月	完成後の増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
株式会社 エスケーアイ	エスケーアイ 和歌山発電所	太陽光 発電事業	太陽光 発電設備	8,500	489	自己 資金 及び 借入 金	平成 27 年 7月	平成 28 年 8月	3,773万 kwh/年

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成27年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成27年8月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	10,856,500	10,856,500	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	10,856,500	10,856,500	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

当第3四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成27年4月16日
新株予約権の数(個)	800,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	800,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	新株予約権1個(1株)当たり321円
新株予約権の行使期間	募集事項(7)に記載しております。
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 321円 資本組入額 161円
新株予約権の行使の条件	募集事項(8)に記載しております。
新株予約権の譲渡に関する事項	募集事項(11)に記載しております。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

当社は、平成27年4月16日の取締役会において、当社の従業員及び当社子会社の従業員に対して発行する新株予約権の募集事項について、次のとおり決議しております。

(募集事項)

(1) 新株予約権の名称

株式会社エスケーアイ 第5回新株予約権

(2) 新株予約権の総数

800,000個とする。(新株予約権1個当たりの目的となる新株の数(以下、「株式数」という。))は1株とする。ただし、(4)項に定める株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行う。)

(3) 新株予約権の割当ての対象者及びその人数並びに割当てる新株予約権の数

当社の従業員	33名	780,000個
当社子会社の従業員	4名	20,000個

(4) 新株予約権の目的である株式の種類及び数

当社普通株式800,000株とする。なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、上記のほか、新株予約権の割当日後、目的となる株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲内で当社は必要と認める目的となる株式の数の調整を行う。

(5) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、新株予約権割当日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く。)の東京証券取引所(ジャスダックスタンダード)における当社普通株式の普通取引の終値(以下、「終値」という。)の平均値、または割当日終値(当日に取引が成立しなかった場合は、それに先立つ直近の取引日の終値)のうち、いずれか高い方の額に1.05を乗じた金額とし、計算の結果、1円未満の端数が生じる場合は1円未満の端数を切り上げる。

なお、新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき、時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式を処分する場合(ただし、当社普通株式の交付と引換えに当社に取得される証券もしくは当社に取得される証券もしくは当社に対して取得を請求できる証券、当社普通株式の交付を請求できる新株予約権の行使によるものは除く。)は次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行普通株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の普通株式の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行普通株式数}}$$

なお、上記の算式において「既発行株式数」は、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行普通株式数」を「処分する自己株式数」に、「新規発行前の普通株式の株価」を「処分前普通株式の株価」に、それぞれ読み替えるものとする。

また、新株予約権の割当日以降、当社が資本の減少、合併又は会社分割等、目的となる株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲内で行使価額を調整するものとする。

(6) 新株予約権の払込金額

新株予約権と引換えの金銭の払込みはこれを要しないこととする。

- (7) 新株予約権を行使することができる期間
平成29年4月30日から平成34年4月29日までとする。
- (8) 新株予約権の行使の条件
① 新株予約権者は権利行使の時点においても、当社又は当社子会社の取締役、その他これに準ずる地位にあることを要する。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。
② その他の行使の条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
- (9) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
① 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。
② 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①に記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (10) 新株予約権証券の発行
新株予約権証券は発行しないものとする。
- (11) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
- (12) 新株予約権の取得条項
以下の場合において、当社は当該新株予約権を無償にて取得することができるものとする。
① 当社が消滅会社となる合併、又は当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転に関し当社株主総会の承認決議がなされた場合。
② 新株予約権の行使の条件やその他の要因等により本新株予約権の全部又は一部の行使が可能と見込めない場合。
③ 新株予約権者が新株予約権の全部又は一部について放棄もしくは返還等の意思を示した場合。
- (13) 新株予約権を割り当てる日
平成27年4月30日

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成27年4月1日～ 平成27年6月30日	—	10,856,500	—	729,364	—	666,862

(6) 【大株主の状況】

当第3四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成27年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成27年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己所有株式) 普通株式 100	—	—
完全議決権株式(その他)(注1)	普通株式 10,855,800	108,558	—
単元未満株式(注2)	普通株式 600	—	—
発行済株式総数	10,856,500	—	—
総株主の議決権	—	108,558	—

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権10個)含まれております。
2. 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式が17株含まれております。

② 【自己株式等】

平成27年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
株式会社エスケーアイ	名古屋市中区千代田 五丁目21番20号	100	—	100	0.00
計	—	100	—	100	0.00

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成27年4月1日から平成27年6月30日まで)および第3四半期連結累計期間(平成26年10月1日から平成27年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、業監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,034,932	2,545,817
売掛金	2,143,575	1,528,722
商品	928,803	861,196
繰延税金資産	73,044	56,128
その他	151,012	184,443
流動資産合計	5,331,368	5,176,308
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1,670,601	1,601,206
機械装置及び運搬具(純額)	237,896	452,043
土地	1,187,916	1,506,760
その他(純額)	44,170	372,074
有形固定資産合計	3,140,585	3,932,085
無形固定資産		
のれん	—	180,568
その他	78,887	63,747
無形固定資産合計	78,887	244,315
投資その他の資産	1,091,392	1,728,008
固定資産合計	4,310,864	5,904,409
資産合計	9,642,233	11,080,718
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,550,145	703,062
短期借入金	※ 1,540,000	※ 2,940,000
未払法人税等	136,495	136,317
賞与引当金	98,845	49,747
役員賞与引当金	45,760	46,500
その他	878,598	866,103
流動負債合計	4,249,843	4,741,731
固定負債		
社債	90,000	60,000
長期借入金	1,227,013	1,505,143
役員退職慰労引当金	235,240	250,950
退職給付に係る負債	54,016	63,233
資産除去債務	77,290	100,453
繰延税金負債	175,743	324,306
その他	49,207	37,768
固定負債合計	1,908,510	2,341,855
負債合計	6,158,354	7,083,586

(単位:千円)

	前連結会計年度 (平成26年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	729,364	729,364
資本剰余金	666,862	666,862
利益剰余金	1,590,122	1,786,956
自己株式	△26	△26
株主資本合計	2,986,322	3,183,157
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	299,145	587,649
その他の包括利益累計額合計	299,145	587,649
新株予約権	—	13,295
少数株主持分	198,410	213,029
純資産合計	3,483,878	3,997,131
負債純資産合計	9,642,233	11,080,718

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年10月1日 至平成26年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年10月1日 至平成27年6月30日)
売上高	12,335,891	12,950,463
売上原価	8,841,524	9,452,369
売上総利益	3,494,366	3,498,094
販売費及び一般管理費		
給料及び賞与	1,190,459	1,232,098
賞与引当金繰入額	52,478	38,274
役員賞与引当金繰入額	34,320	46,500
退職給付費用	11,049	14,001
役員退職慰労引当金繰入額	14,440	15,710
その他	1,857,015	1,599,217
販売費及び一般管理費合計	3,159,764	2,945,802
営業利益	334,602	552,292
営業外収益		
受取利息	548	154
受取配当金	18,790	21,341
補助金収入	6,264	26,000
コンサルティング費返還益	—	6,500
その他	22,033	10,232
営業外収益合計	47,636	64,228
営業外費用		
支払利息	21,978	19,141
融資手数料	—	13,310
その他	6,008	9,895
営業外費用合計	27,987	42,347
経常利益	354,251	574,173
特別利益		
固定資産売却益	262,867	2,638
特別利益合計	262,867	2,638
特別損失		
固定資産除却損	3,593	—
固定資産売却損	173	5,757
投資有価証券評価損	—	10,070
店舗閉鎖損失	4,909	—
その他	562	1,590
特別損失合計	9,238	17,418
税金等調整前四半期純利益	607,880	559,393
法人税、住民税及び事業税	293,274	189,184
法人税等調整額	21,272	44,197
法人税等合計	314,547	233,382
少数株主損益調整前四半期純利益	293,332	326,010
少数株主利益	5,146	20,612
四半期純利益	288,186	305,398

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年10月1日 至 平成26年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年10月1日 至 平成27年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	293,332	326,010
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	94,981	288,495
その他の包括利益合計	94,981	288,495
四半期包括利益	388,314	614,506
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	382,831	593,902
少数株主に係る四半期包括利益	5,482	20,603

【注記事項】

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

(のれんの償却方法及び償却期間)

第2四半期連結会計期間において、広島県東広島市における発電営業権を取得したことに伴い、「太陽光発電事業」において新たにのれんが180,568千円発生しております。

当該のれんの償却につきましては、発生年度以降20年以内のその効果の及ぶ期間にわたって均等償却しております。

(法人税率の変更等による影響)

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布されたことに伴い、当第3四半期連結会計期間の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成27年10月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、従来の35.37%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成27年10月1日から平成28年9月30日までのものは32.83%、平成28年10月1日以降のものについては32.06%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額が5,297千円、繰延税金負債の金額が33,482千円減少し、当第3四半期連結累計期間に計上された法人税等調整額が3,393千円、その他有価証券評価差額金が24,791千円それぞれ増加しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

※1 貸出コミットメント

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行10行と当座貸越契約および貸出コミットメント契約を締結しております。契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
当座貸越極度額および貸出コミットメントの総額	3,100,000千円	3,400,000千円
借入実行残高	1,540,000	2,940,000
差引額	1,560,000	460,000

2 シンジケートローン

当社は、和歌山県和歌山市におけるメガソーラー発電施設の建設に関する設備資金の機動的かつ安定的な調達を可能にするため、取引銀行4行とシンジケーション方式のコミットメント期間付タームローン契約を、平成27年3月31日に締結しており、この契約には下記の財務制限条項が付されております。

平成27年3月31日付シンジケーション方式のコミットメント期間付タームローン契約

融資枠契約の総額 8,000,000千円

借入実行残高(当四半期連結会計期間末借入金残高) 一千円

差引未実行残高 8,000,000千円

上記の契約にかかる財務制限条項

- ① 各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期比75%以上に維持すること。
- ② 各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。
- ③ 12月末日の基準日における直前4回のDSCR(対象発電所に係る純収入÷元利返済額)の平均値を1.00以上に維持すること。

(四半期連結損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年10月1日 至 平成26年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年10月1日 至 平成27年6月30日)
減価償却費	149,705千円	147,293千円

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間（自 平成25年10月1日 至 平成26年6月30日）

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年12月12日 定時株主総会	普通株式	108,564	10	平成25年9月30日	平成25年12月13日	利益剰余金

II 当第3四半期連結累計期間（自 平成26年10月1日 至 平成27年6月30日）

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年12月17日 定時株主総会	普通株式	108,563	10	平成26年9月30日	平成26年12月18日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自平成25年10月1日至平成26年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント					調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	移動体通信 機器販売 関連事業	保険 代理店 事業	葬祭事業	不動産 賃貸・ 管理事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	11,038,114	797,627	427,888	72,260	12,335,891	—	12,335,891
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	17,366	17,366	△17,366	—
計	11,038,114	797,627	427,888	89,626	12,353,257	△17,366	12,335,891
セグメント利益 又は損失(△)	310,529	30,810	△4,898	△6,822	329,618	4,983	334,602

(注) 1. 調整額は、セグメント間取引消去額であります。

2. セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

II 当第3四半期連結累計期間(自平成26年10月1日至平成27年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント						調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	移動体通信 機器販売 関連事業	太陽光発電 事業	保険 代理店 事業	葬祭事業	不動産 賃貸・ 管理事業	計		
売上高								
外部顧客への 売上高	11,488,801	37,999	870,354	496,454	56,853	12,950,463	—	12,950,463
セグメント間の 内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	40,243	40,243	△40,243	—
計	11,488,801	37,999	870,354	496,454	97,096	12,990,707	△40,243	12,950,463
セグメント利益 又は損失(△)	444,307	△35,139	93,898	39,249	9,957	552,273	18	552,292

(注) 1. 調整額は、セグメント間取引消去額であります。

2. セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

「太陽光発電事業」において、広島県東広島市における発電営業権を取得したことに伴い、のれんが発生しております。なお、当該事象によるのれんの増加額は、当第3四半期連結累計期間において180,568千円であります。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

「太陽光発電事業」につきましては、前第4四半期連結会計期間より事業を開始しているため、前第3四半期連結累計期間における該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年10月1日 至平成26年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年10月1日 至平成27年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	26円 55銭	28円 13銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	288,186	305,398
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	288,186	305,398
普通株式の期中平均株式数(株)	10,856,407	10,856,383
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	(新株予約権) 平成26年11月4日 取締役決議 普通株式 800,000株 平成27年4月16日 取締役決議 普通株式 800,000株

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年 8月10日

株式会社エスケーアイ

取締役会 御中

栄 監 査 法 人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 玉置 浩一 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 楯 泰治 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社エスケーアイの平成26年10月1日から平成27年9月30日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年10月1日から平成27年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社エスケーアイ及び連結子会社の平成27年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。